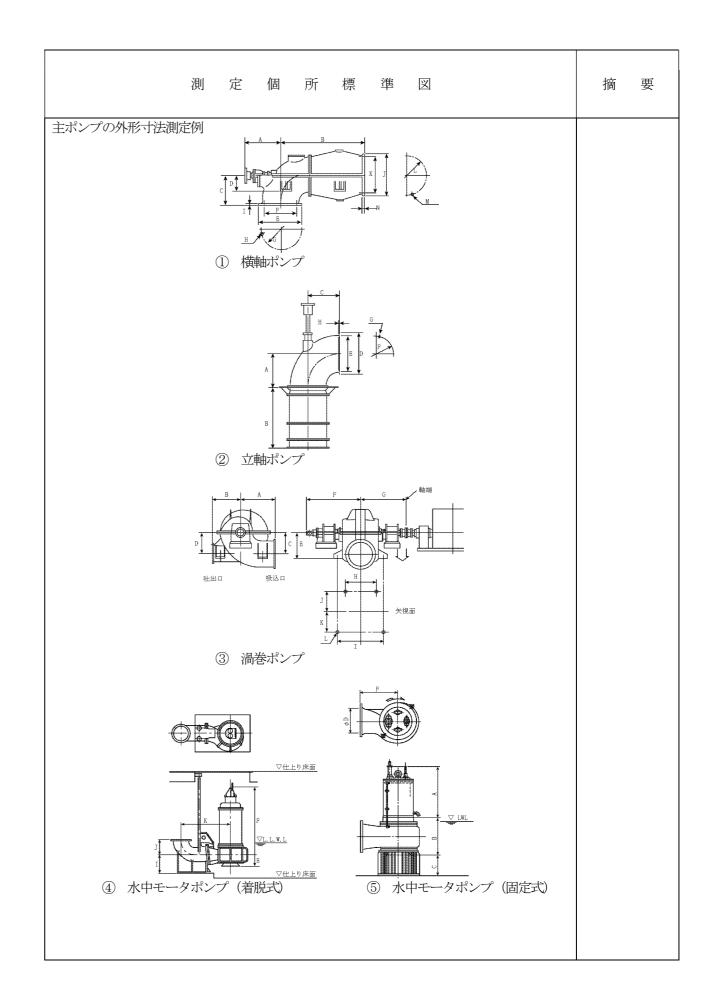
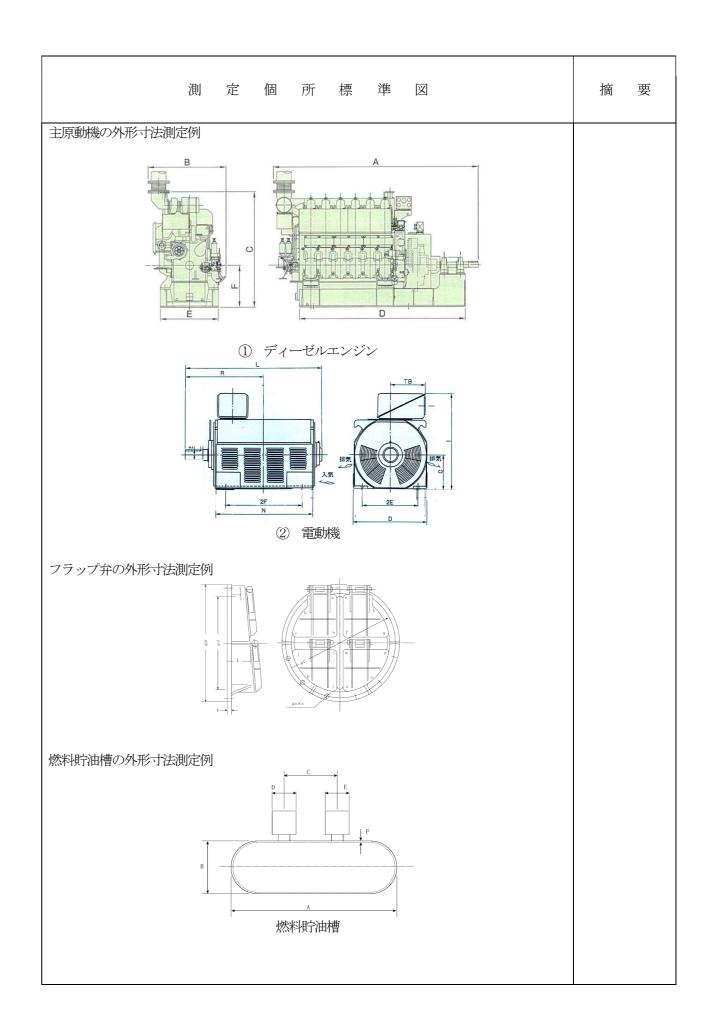
第2編 設備別編 第3章 用排水ポンプ設備 第1節 直接測定による出来形管理 第2節 品質管理

第1節 直接測定による出来形管理

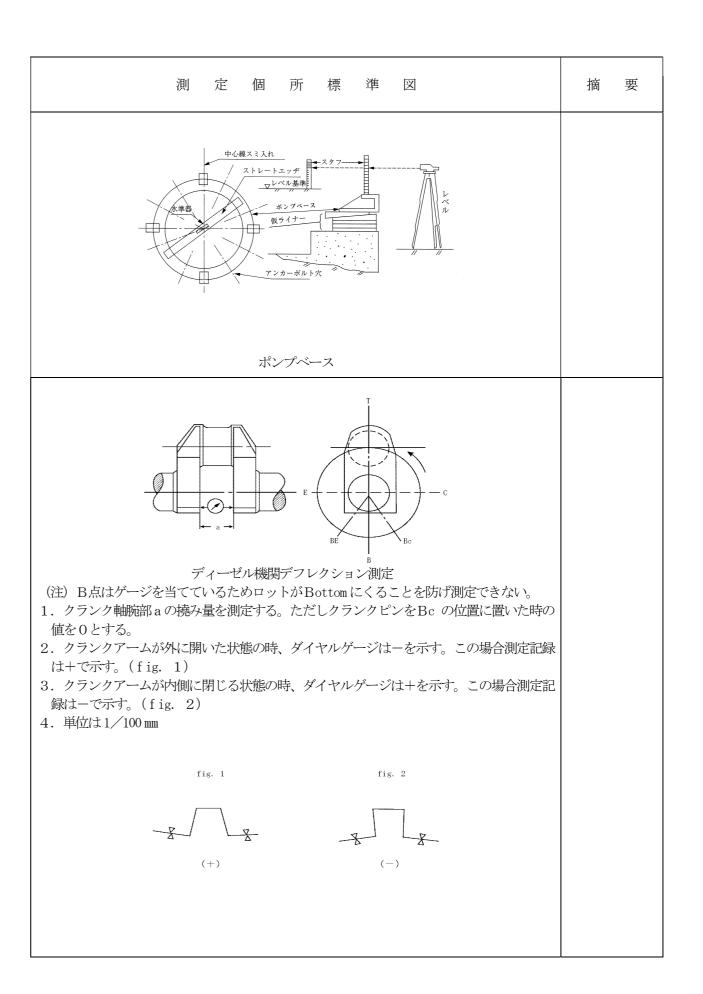
			規	格值
	機器名	項 目	適用基準	判 定 基 準
用排水ポンプ設備	1 主ポンプ	外形寸法 羽根車とケー	JIS B 2239・JIS B0401-1・JISB0401-2・ JIS B 0403・JIS B 1566 JIS G 5527 による。 承諾図書による。	全台数についてケーシング外径寸法を承諾 図書に基づき測定する。ただし、汎用ポンプ の場合は監督職員と協議し、測定台数を決定 する。 全台数について承諾図書に基づき測定又は
設備		シングのクリアランス	7,4100 01 - 31 00	確認を行う。ただし、汎用ポンプの場合は監 督職員と協議し、測定台数を決定する。
製作		その他外観構造	承諾図書による。	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
			承諾図書による。	基礎ボルト穴位置、ベース、架台等の寸法を 承諾図書に基づき測定する。 また、軸芯高さ、フランジ面の平面度、直角 度等の寸法を測定する。
	2 主原動機 (電動機を含 む)	外形寸法	JIS B0401-1・JIS B0401-2・JIS B 1566・ JIS B 0405 による。	承諾図書に基づき、外形寸法、基礎ボルト穴位置、寸法を測定する。
		外観構造	承諾図書による。	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
			承諾図書による。	基礎ボルト穴位置、ベース、架台等の寸法を 測定する。 また、軸芯高さ、フランジ面の平面度、直角 度等の寸法を測定する
		給排気設備	承諾図書による。	サイレンサー外観、ラッキング厚及び長さ 取合いフランジ寸法の確認
	3 吸吐出管	ダクタイル鋳 鉄管	JIS G 5526・JIS G 5527・ JIS B 0403による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		水輸送用塗覆 装鋼管の異形 管	JIS G 3443-2による	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		配管用アーク 溶接炭素鋼鋼 管	JIS G 3457による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		フランジ	JIS B 2220・JIS B 2239・ JIS G5527 による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	4 逆止め弁 及びフラッ プ弁	外形寸法、接 続機器との関 連寸法	JIS B 2001・JIS B 2002・ JIS B 2003 による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		外観構造	承諾図書による。	フランジ面の平面度、直角度等の寸法を測定 する。また、鋳出しマーク内容、鋳肌を目視 にて確認する。
		フランジ	JIS B 2220・JIS B 2239 JIS G 5527 による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。



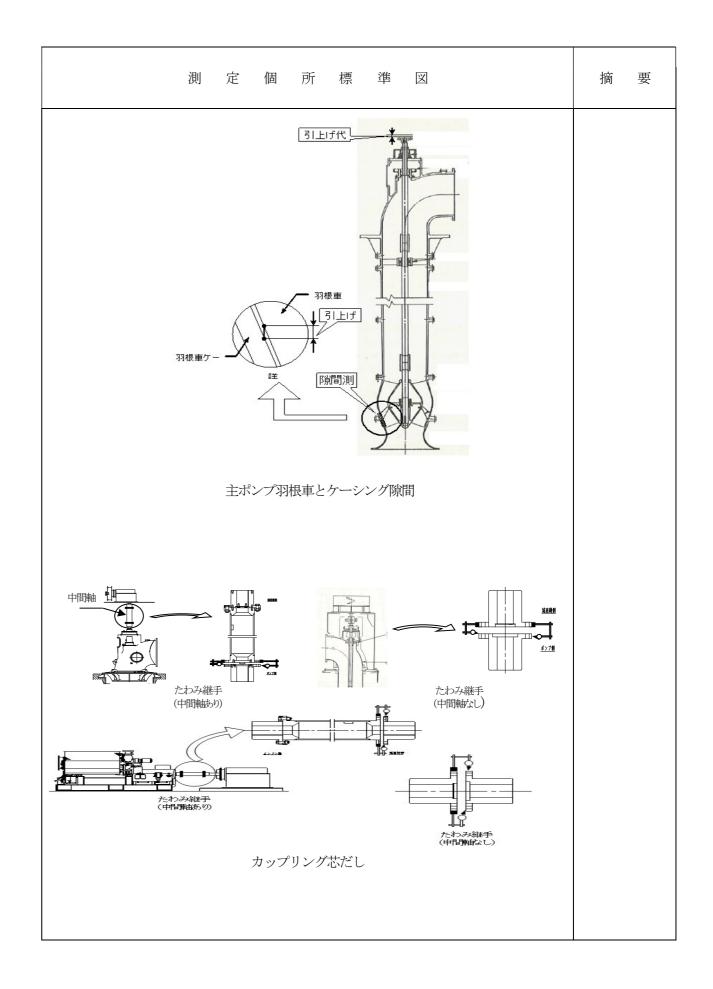
	+66 DD 27	<b>否</b> 日		規 格 値
	機器名	項 目	適用基準	判 定 基 準
用排水	5 燃料貯油 槽	外形寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、肉厚、内径等の寸法を測 定する。(消防法の規定による。)
用排水ポンプ設備	6 天井クレ ーン	外形寸法	JIS B 8801 • JIS B 8806 • JIS B 8807	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
設備 (製作)		据付関連寸法 (上屋との関 係含)	による。	基礎ボルト穴位置、ベース、架台等の寸法を測定する。
		外観構造		鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
	7 減速機及 び流体継手	外形寸法	JIS B 0405 によ る。	承諾図書に基づき、外形寸法、基礎ボルト穴 位置、ベース、架台、軸芯高さ等の寸法を測 定する。
		外観構造	承諾図書による。	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
		歯当り	JISB1702-1・JIS B 1702-2、JIS B 1705による。	円筒歯車、傘歯車の無負荷時の歯当り検査及 びバックラッシの測定を実施する。
	8 吸吐出弁	外形寸法	JIS B 2001・JIS B 2002・JIS B 2003 による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		外観構造	承諾図書による。	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
		フランジ	JIS B 2220・JIS B 2239 による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	9 管内クー ラ及び糟	外形寸法	JIS B 0405 によ る。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	内クーラ	据付関連寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		接続機器との 関連寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	10 伸縮たわみ継手	外形寸法	JIS B 2352 によ る。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		接続管との関 連寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	11 補助機器 類	外形寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
		据付寸法	承諾図書による。	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	12 電気設備			第8章 電気設備による。



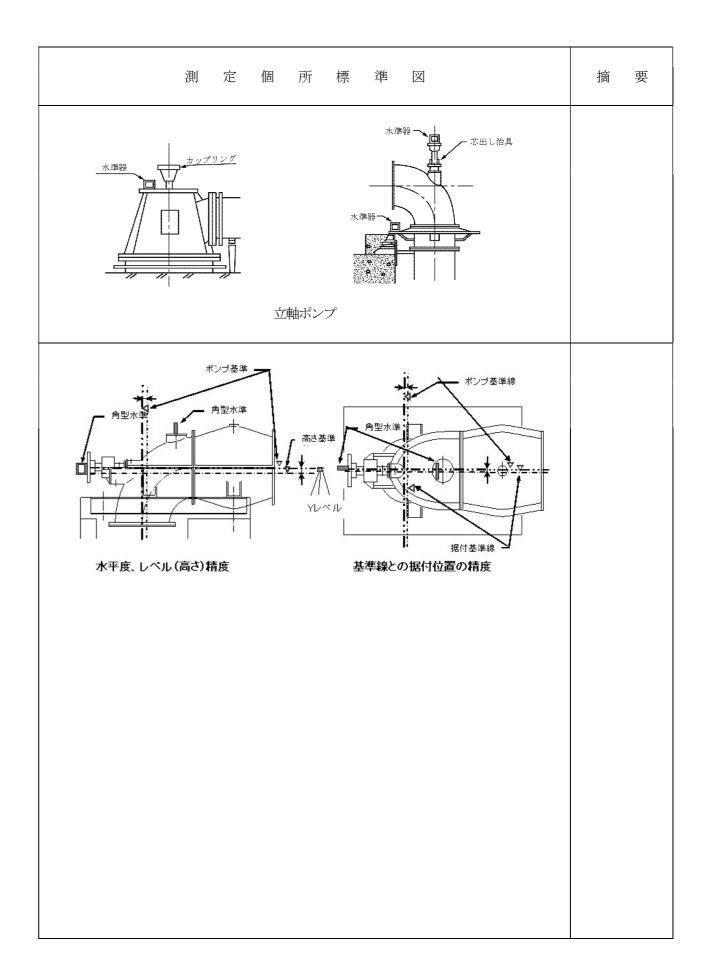
	機器名	項目	規格値	判 定 基 準
Ш	1 共通基準	中心のずれ	±2.0以内	先行施工の吐出管がある場合はその位置、高さ関係
用排水ポンプ設備(据付)	(1)ポンプベ ース	水平度	±3.0以内 ±0.05mm/m 以内	をよく確認すること。 ソールプレート及び据付用仮ライナーは3点以上 挿入する。水準器をポンプベースに当て測定するか 又はストレートエッジをあて測定する。ポンプベースの芯打ちは2方向測定が望ましい。
	(9) = 1 + 1	<b>ごつ1. カ</b> ン ,	→ 世回事)ァト	温売
	(2)ディーゼ ル機関	デフレクション	承諾図書による。	承諾図書に基づき、測定する。 測定点 30°、90°、180°、270°、360°
		据付水平度軸芯標高	承諾図書による	承諾図書に基づき、測定する。



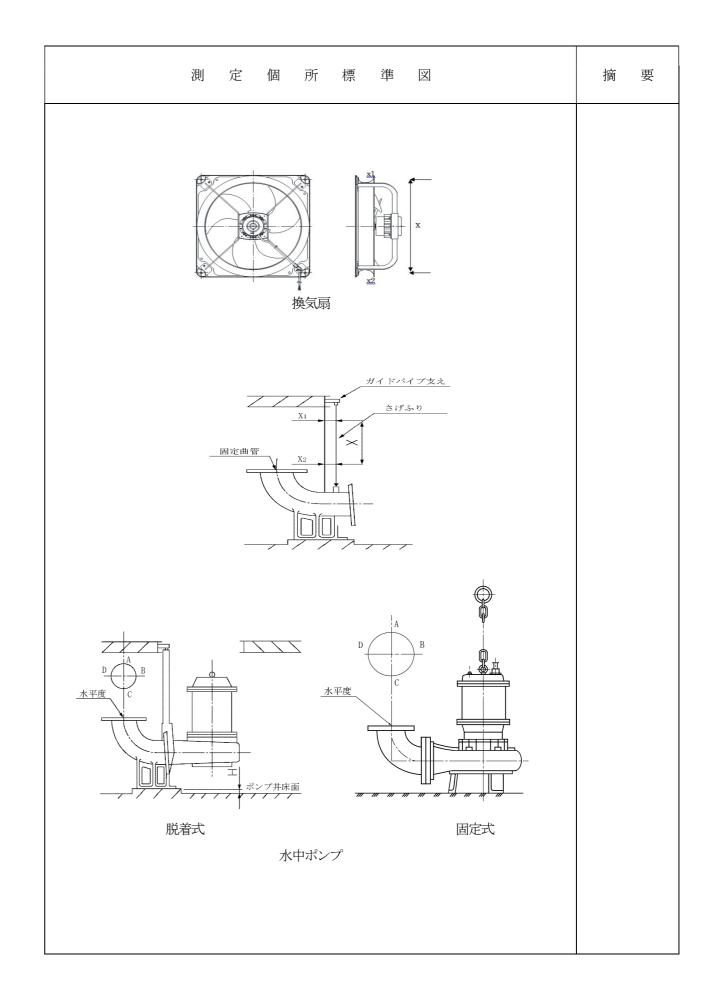
	機器名	項目	規格値	判定基準
用排水ポンプ設備(据付)	(3)主ポンプ 羽根車	ケーシングとの隙間	承諾図書による。	全台数について測定を行う。 ただし、汎用ポンプの場合は、監督職員と協議 し測定台数を決定する。 上記測定はインペラを含む現場組み立てを対象 とし、工場組立により搬入する場合は対象外と する。
	<ul><li>(4)カップリング芯出し (ポンプー 減速機、原動機、原動機、 連機・原動機)</li></ul>	芯ずれ  面振れ	<ul> <li>たか間 0.15な以外</li> <li>りの間 0.05ののののののののののののののののののののののののののののののののののの</li></ul>	ダイヤルゲージをカップリングに取付け、軸を回転させて測定



	777 717		+T.	П	4F1467/==	Val
	機	器名	項	目	規格値	判定基準
用排	2	立軸ポンプ	中心線の	つずれ	±2.0以内	
用排水ポンプ設備			高さの精	<b>請度</b>	±3.0以内	
プ設備			水平度		0.1 mm/m 以内	
据付					EAP 1	
	3	横軸ポンプ	中心線の	つずれ	±2.0以内	
			軸芯高さ	7	±3.0以内	
			水平度		0.1 mm/m 以内	1) 軸芯の水平度の測定は次のいずれかで行う。     ①カップリングの端面 ②満水検知器取付面 ③吐出口にストレートエッヂ使用 ④上下合せ面 ② 軸芯と直角方向の水平度は満水検知器面又は上下合わせ面で測定する。     1



	機器名	名	項目	規格値	判定基準
用	4 換気	ī扇	垂直度	1/100以内	<u> x1 - x2 </u> 垂直精度=
が水ポ			基準墨との差	測定確認	
ンプ設			据付レベル	測定確認	
用排水ポンプ設備(据付)		中モー パンプ	中心線のずれ	±2.0以内	固定曲管吐出フランジ面にて測定
্যি			水平度	0.05mm/m 以内	固定曲管吐出フランジ面にて測定する。
			垂直度	1/100 以内	ガイドパイプ支えから下げ振りを下ろし、固定曲管のガイドパイプ嵌合部中心とのずれを測定する。
	6 天 ラ ーン	井クレ	スパン	±5.0以内	「クレーン等安全規則」による
			揚程	規格値以上	
			建屋との関係 寸法		
	7 燃料 槽	<b>斜貯油</b>	漏えい試験 管等の位置		消防法による。    -
	8 燃料 槽	\$小出	壁間距離 本体一壁間距 離 据付レベル		消防法による。
			垂直度	1/100 以内	垂直精度=   x1 - x2   x



# 第2節 品質管理

## 機器・部品関係

機器名	適用基準	項目
給水、排水及び冷却水ポンプ	JIS B 8325	外観構造検査、性能検査、耐水圧
	JIS B 8301	試験、拘束試験、抵抗試験、耐電
	Ü	圧試験、無負荷試験、外観寸法検
		查、塗装検査
井戸ポンプ	JIS B 8324	外観構造検査、性能検査、耐水圧
77) 412 7		
	JIS B 8301	試験、拘束試験、抵抗試験、耐電
	JIS B 8314	圧試験、無負荷試験、外観寸法検
N=10000	JIS B 8318	査、塗装検査
潤滑油ポンプ	JIS B 8312	外観構造検査、耐圧力試験、耐久
	JIS B 8348	試験、性能試験、作動試験、始動
		試験、運転状態試験、外観寸法検
		查、塗装検査
換気扇	JIS C 9603	外観構造検査、始動試験、電圧変
		動試験、消費電力試験、温度試験、
		絕緣試験、風量試験、騒音試験、
		スイッチ試験、外観寸法検査
空気圧縮機	TIC D 0241	外観構造検査、耐水圧試験、空気
全×V工和的发	JIS B 8341	
	JIS B 8342	量試験、軸動力試験、充填所要時
		間試験、運転状態試験、圧力降下
		試験、圧力開閉器及び自動マンロ
		ーダ試験、空気タンクの安全弁試
		験、外観寸法検査、塗装検査
真空ポンプ	JIS B 8323	外観構造検査、吸込風量試験、性
		能試験、最大補給量試験、運転状
		態試験、外観寸法検査、塗装検査
オートストレーナ	承諾図書による。	寸法、外観、耐圧試験、材料試験、
	7144211650	途装確認
潤滑油装置	承諾図書による。	寸法、外観、材料試験、塗装確認
	<b>予BD</b> 回言による。	りな、ア既、何不配衆、空衣唯心
燃料移送ポンプ	JIS B 8312	外観構造検査、耐圧力試験、耐久
W411277112	JIS B 8348	試験、性能試験、作動試験、始動
	JIS D 0340	
		試験、運転状態試験、外観寸法検
		查、塗装検査
電動機	JEC 2110	外観構造検査、機械的検査、巻線
		抵抗測定、無負荷試験検査、拘束
		試験検査、特性算定、二次電圧測
		定、回転方向検査、温度上昇試験、
		耐電圧試験、外観寸法検査、塗装
		検査
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-

(参考) 規格値		試験方	<del></del>	処		置
	アー耐圧力制	武 映 万 、験(参考		7,00		- 但
製造者の試験結果に基づ					保持	
く試験成績書で確認をす	機器名	項目	試験水圧		時間	備考
る。	主ポンプ	耐圧試験	最高使用圧力の1.5倍の圧	カただし	3分	
<b>る</b> 。		(水圧)	この圧力が 0.15MPa 未済		以上	
2 試験成績書等の提出を		( , , _ ,	0.15MPa とする。(JIS B 8			
省略できるものは、次の	吸吐出管	耐圧試験	同上		同上	吸込みベル
機器・部品とする。	(主配管)	水圧	1172		1.31	マウス除く
7茂台『月1日 こ ソ 〇。		7,14-1				7. 17.
1) JIS 規格認定品	伸縮たわみ	耐圧試験	<b>同上</b>		同上	
2)電気用品安全法認定品	継手	水圧	1. 4		1. 3	
3)(一財)日本建築センタ	吸吐出弁	耐圧試験	同上		同上	
一の性能評定及び誘導		水圧				
灯認定委員会の認定証		弁座	最高使用圧力の1.1 倍。		2分	
票が貼付されている照		漏れ	(JIS B 2003 による)		以上	
明器具	管内クーラ	耐圧試験	ケーシングは、最高使用圧	力の1.5倍	3分	
4)(一財)日本消防設備安	ー、クーラー	(水圧)	の圧力。伝熱管の試験水圧	だ、0.4MPa	以上	
全センターの認定証票	類(空気冷却		とする。			
	器、清水冷却					
が貼付された消防防災	器、潤滑油冷					
制御盤 5)仕様書に明記されてい	却器等)	五十二字 <del>1</del> 46	地下 ない / カ・0 07\m-		10 八甲	消防法によ
	燃料貯油槽、燃料小	水圧	地下タンク:0.07MPa   屋内・屋外タンク:水張り		10分間	
ない機材	出槽	八土	座内・座外グンク:小坂り 			る
	空気槽	(金属工)活	 設計圧力の 1.5 倍			
	土八百	水圧	(JIS B 8265 による)			
	イ主電動機		- ) ++ » -/-> ) >		11-14-0	しかれしナス
	1 14日已起入岗央7。	I. 1ECZ11	) に基ついて行うが、そ	ひ刈川走場E	1 / みぞん クノ	こわりとりる
	1生形形织/。		0に基づいて行うが、そ   判定基準	の側正項E 		
	項	<b>I</b>	判 定 基 準	70)侧正垻日		
	項 グリース又は	<b>I</b>	判 定 基 準 補給量は適当か確認	7例正項目		
	項	<b>I</b>	判 定 基 準	少侧正填E		
	項 グリース又は 電圧	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下	77.侧足項目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること	(7)侧疋垻目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること	(7)侧疋垻目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内	(7)侧疋-垻目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値以内	(7)侧疋-填目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の±3%以内 各線電流の平均値が規定	(7)倒足項目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値以内	(7)倒足項目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧	目 :潤滑油量	判定基準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の±3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5%	(7)侧疋垻目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験	目 :潤滑油量	判 定 基 準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の±3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内	(7)侧足填目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧	目 :潤滑油量	判定基準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の±3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5%	(7)侧足填目		
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験	目 :潤滑油量	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを	(の)側に項目	摘	HV
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験	目 :潤滑油量	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認		摘	HV
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験	百 八間滑油量	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認	製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 耐電圧試験	百 八間滑油量	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定値以内 規定値以内 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認 確認	製造業者のによる	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 耐電圧試験	百 八間滑油量	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定値以内 規定値以内 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認 確認	製造業者のによる製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 間電圧試験 性能試験(算)	市	判定基準 補給量は適当か確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認 確認	製造業者のによる製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転可要 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 温度試験 性能試験(算)	市	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平均値の差が平均値の差が平均値の差が平均値の生5% 以内 試験電圧に耐えることを確認 確認	製造業者のによる製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転可要 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 温度試験 性能試験(算)	市	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを 確認 確認 確認	製造業者のによる製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は電圧電流電動機回転力回転を予遊び二次電圧無負荷試験 耐電圧試験 は能試験(算) 騒音異常振動の有	市	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定値以内 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを確認 確認 確認	製造業者のによる製造業者の	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転速度 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 耐電圧試験 性能試験(算) 騒音 異常振動の有	目	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の生3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを確認 確認 確認 連続又は定期的な異常振 動のないこと 規定値以下	製造業者のによる製造業者のによる	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	項 グリース又は 電圧 電流 電動機回転力 回転子遊び 二次電圧 無負荷試験 間電圧試験 温度試験 性能試験(算) 騒音 異常振動の有 振動 軸受温度	目	判定基準 補給量は適当が確認 測定確認 規定値以下 正規の方向であること 規定回転速度であること 規定値以内 規定値の±3%以内 各線電流の平均値が規定 値前後、各線電流値と平 均値の差が平均値の±5% 以内 試験電圧に耐えることを確認 確認 確認 測定 連続又は定期的な異常振 動のないこと 規定値以下 規定値以下	製造業者のによる製造業者のによる	摘	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

機器名	適用基準	項目
ディーゼル機関	「規格:承諾図書による。」 「試験方法:JIS B 8014」	外観構造検査、水圧 (耐圧) 試験、性能試験検査、運転検査、材料試験検査、必形寸法検査、塗装検査

(参考)規格値		食方式	処置		
1 機器及び部品管理は、 製造者の試験結果に基づ く試験成績書で確認をす る。	は次のとおりとす	サイーセル機関(参考) 性能試験は、全台数について JIS B 8014 に基づいて は次のとおりとする。 (1) 始動試験(空気始動の場合)			
	(1) 始動試験 (				
2 試験成績書等の提出を	項目	判 定 基 準	摘要		
省略できるものは、次の		規定値(3MPa~最低始動圧力)	連続手動操作で3回以上		
機器・部品とする。	圧力減少度	確認	各回ごとの始動圧力を記録に残す。		
(1)JIS 規格認定品	(始動圧力) 最低始動圧力	確認	一定時間の間隔をもって始動する。 軽故障の「空気槽圧力異常低下」より		
(2)電気用品安全法認定品	取似奶奶工儿	1/住前心	低い圧力で始動すること。		
(3)(一財)日本建築センターの性能評定及び誘導	(2) 始動試験(	(セルモーター始動の場合)			
灯認定委員会の認定証	項目	判 定 基 準	摘要		
票が貼付されている照	始動回数	規定値(規定直流電圧)	連続手動操作で3回以上		
明器具(4)(一財)日本消防設備安	(3) 負荷試験				
全センターの認定証票	項目	判定基準	摘 要		
が貼付された消防防災	無負荷	異常のないことを確認	10 分間以上		
制御盤	負 25%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上		
(5)仕様書に明記されてい	荷 50%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上		
ない機材	条 75%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上		
	件 100%負荷	異常のないことを確認	2時間以上		
	110%負荷	異常のないことを確認	30 分以上		
	過速度試験(110%)	異常のないことを確認	無負荷1分間		
	回転速度、方向	測定、確認	回転方向の確認		
	燃料消費量	規定値以下	設計条件における大気圧・温度条件に 換算した値が承諾図及び特別仕様書に 記される値以下であること		
	燃料ポンプラック目盛	確認			
	冷却水出入口温度	確認	規定の冷却水量で測定		
	冷却水圧力	確認			
	潤滑油出入口温度	確認	所定の潤滑油量で測定		
	潤滑油圧力	確認	. 11 . 12 - 0 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	排気温度	確認	シリンダごと又は機関出口		
	給気圧力	確認			
	給気温度 ガバナ試験	確認	整定速度変動率のみ		
	主軸受温度	確認	110%負荷試験後機関停止して計測		
	保護装置作動試験	確認	110/0 兵国 (中央) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大		
	不受衣具下男品級	1/住前心			

機器名	適用基準	項目
ガスタービン	「規格:承諾図書による。」 「試験方法:JIS B 8042」	外観構造検査、性能試験検査、 運転検査、材料試験検査、外形 寸法検査、塗装検査

(参考) 規格値	試験		
1 機器及び部品管理は、	エ ガスタービン (	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
製造者の試験結果に基づ	性能試験は、全台	数について JIS B 8042	2 に基づいて行うが、その測定項目
く試験成績書で確認をする。	は次のとおりとする	00	
	(1) 始動試験(セ	ルモーター始動の場合	
2 試験成績書等の提出を	項目	判定基準	摘  要
省略できるものは、次の	始動回数    規定	値 (規定直流電圧)	連続操作で3回以上
機器・部品とする。	(2) 負荷試験		
(1)JIS 規格認定品	項目	判定基準	摘 要
(2)電気用品安全法認定品	無負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
(3)(一財)日本建築センタ	050/75-#5	異常のないことを確認	10 分間以上
ーの性能評定及び誘導	負   25%頁何   荷   50%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
灯認定委員会の認定証	条 75%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
票が貼付されている照	件 100%負荷	異常のないことを確認	2時間以上
明器具	110%負荷	異常のないことを確認	30 分以上
(4)(一財)日本消防設備安	過速度試験(105%)	異常のないことを確認	無負荷1分間
全センターの認定証票	回転速度、方向	測定、確認	減速機一体型(立ガス等)は、ガス発生
が貼付された消防防災   制御盤	四件A(本/支、 / /   円	例足、惟祕	機回転数及び減速機出力端 分割所の場合は、ガスタービン出力端で
(5)仕様書に明記されてい			の確認
ない機材	燃料消費量	規定値以下	設計条件における大気圧・温度条件に換算した値が承諾図及び設計図書に記される値以下であること
	給気圧力 (大気圧)	確認	
	圧縮機出口圧力	確認	
	排気温度	確認	
	潤滑油出入口温度	確認	
	潤滑油入口圧力	確認	
	ガバナ試験	確認	整定速度変動率のみ
	主軸受温度	確認	110%負荷試験後機関停止して計測
		作的	(センサがある場合)
	保護装置作動試験	確認	

機器名	適用基準	項目
歯車減速機	承諾図書による。	外観構造検査、組立検査、無負荷運
		転検査、材料試験検査、外観寸法検
		査、塗装検査
流体継手	承諾図書による。	外観構造検査、無負荷運転検査、材
		料試験、外形寸法検査、塗装検査
管内クーラ	承諾図書による。	外観構造検査、耐圧試験検査、材料
		試験、外形寸法検査、塗装検査
ねずみ鋳鉄弁	「規格: JIS B 2031」	外観構造検査、耐圧試験、空気圧試
	「試験方法: JIS B 2031、JIS B 2003」	験、漏れ試験、作動試験検査、材料
	[III]	試験検査、外形寸法検査、塗装検査
水配管用仕切弁	「規格: JIS B 2062」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、
	「試験方法: JIS B 2062、JWWA B 131、	作動試験検査、材料試験検査、外形
At-NEL NEL /	JIS B 2003 J	寸法検査、塗装検査
鋳鋼フランジ形弁	「規格: JIS B 2071」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、
	「試験方法: JIS B 2071、JIS B 2003」	作動試験検査、材料試験検査、外形
しい 苦田 ぶりつこ ノム	[HH-by TURNA D 100.	寸法検査、塗装検査 別知携生給本 新国計略 泥り計略
水道用バタフライ弁	「規格: JWWA B 138」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、作動試験検査、材料試験検査、外形
	「試験方法: JWWA B 138、JIS B 2003」	寸法検査、塗装検査
   フラップ弁	「規格:承諾図書による。」	外観構造検査、材料試験検査、外形
	「試験方法: JIS B 2003」	寸法検査、塗装検査
フート弁	「規格:承諾図書による。」	外観構造検査、材料試験検査、外形
	「試験方法: JIS B 2003」	寸法検査、塗装検査
ロート弁	「規格:承諾図書による。」	外観構造検査、水圧試験、作動試験
. 131	「試験方法: JIS B 2003」	検査、材料試験検査、外形寸法検査、
	# <b>4</b> 000 [21: 510 D 2000]	塗装検査
ルーズフランジ	承諾図書による。	承諾図書による。
伸縮たわみ継手	承諾図書による。	外観寸法検査、水圧試験、外形寸法
		検査、塗装検査
始動空気槽	JIS B 8265	外観構造検査、水圧試験、材料試験
-		検査、外形寸法検査、塗装検査
クーリングタワー	JIS B 8609	冷却能力試験、騒音試験、水滴損失
		試験、消費電力・運転電流試験、絶
		縁抵抗試験、耐電圧試験、始動電流   試験
鋼板製膨張タンク	承諾図書による。	寸法、外観、水張り試験、塗装確認
FRP 製水槽	承諾図書による。	寸法、外観、水張り試験
FRP 製パネルタンク	承諾図書による。	寸法、外観
天井クレーン	JIS B 8801	外観構造検査、機能試験検査、操作・
	JIS B 8806	速度測定、電圧・電流測定、絶縁抵
	JIS B 8807	抗測定、部品検査、材料試験検査、
E L L , NEMI FF	770 0 5500	外形寸法検査、塗装検査
ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526	水密検査、外形寸法検査、外観検査、
	JIS G 5527	塗装検査 **変や木 かぶー汁汁や木 か知や木
水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443	水密検査、外形寸法検査、外観検査、  ※は・独悪原さ絵本
   配管用アーク溶接炭素鋼管	JIS G 3457	塗装・被覆厚さ検査   水密検査、外形寸法検査、外観検査
	J13 U 3491	
電気関係資材		第8章 電気設備による。

## (参考)規格値 1 機器及び部品管理は、

- 2 試験成績書等の提出を 省略できるものは、次の 機器・部品とする。
- (1)JIS 規格認定品
- (2)電気用品安全法認定品
- (3)(一財)日本建築センタ 一の性能評定及び誘導 灯認定委員会の認定証 票が貼付されている照 明器具
- (4)(一財)日本消防設備安 全センターの認定証票 が貼付された消防防災 制御盤
- (5)仕様書に明記されてい ない機材

### 試験方式 オ 減速機・流体継手(参考)

性能試験は、実機全台数について定格回転速度にて運転を行い、正常に作動することを確認する。

処

置

項目	判定基準	摘 要
回転方向	確認	
回転速度(入力及び出	測定確認	
力)		
給油圧力	測定確認	
給油温度及び大気温度	測定確認	
軸受温度	規定値以下	
各部の振動	異常振動がないことを	
	確認	
油圧スイッチ、接点付	作動確認	
温度計の作動確認		
充排油時間	測定確認	
油漏れの有無	異常がないこと	•
各部の騒音	異常騒音がないことを	機側 1m において参考値として測定
	確認	する。

#### カ 弁類 (参考)

(1)吸吐出弁(仕切弁、バタフライ弁、ロート弁、フート弁)は、実機全台数について作動開閉試験を行い正常に作動することを確認する。

項目	判定基準	摘 要
開閉時間	測定確認	規定値前後
動作電流	測定確認	無負荷時の作動電流値
リミットスイッチ作動	作動確認	
トルクスイッチ作動	作動確認	
開度指示	作動確認	現場開度指示計
電動操作	作動確認	
手動操作	作動確認	手動ハンドル切替開閉方向

(2)フラップ弁(逆流防止弁)は、手動にて開閉試験を行い異常がないことを確認する。

#### キ 天井クレーン (参考)

性能試験は、JIS B 8801、JIS B 8806、JIS B 8807 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりである。

項目	判定基準	摘要
リミットスイッチ	作動確認	定格荷重において
横行、走行、巻上速度	設計速度に対して	定格荷重において
	+10%~-5%	
巻下速度	設計速度に対して	定格荷重において
	+25%~-5%	
電流	規定値以下	定格荷重において
絶縁抵抗	0.5MΩ以上	
荷重試験	作動確認	定格加重の 125%の荷重に
		おいて
ブレーキの作動	作動確認	定格加重の 125%の荷重に
		おいて
	<u> </u>	

# 2 性能・機能管理

		用它 * 1拨用它目			
	松 .	器 名	項目		規格値
	7及 1	10 10	クロー クロー	判定基準	摘 要
用排水	1	主ポンプ	性能試験	JISB8301、JIS B8302による。	実機全台数について実機電動機又は試験用電動機で行う。その測定項目は参考資料1、2による。
用排水ポンプ設備(製作)			耐圧試験 (水圧)	試験水圧: 最高 使用圧力の 1.5 倍の圧力。ただ し、この圧力が 0.15MPa 未満の ときは 0.15MPa とする。保持時 間:3分以上	JIS B 8301 に準拠。
			軸受温度測定	JISB8301又は 承諾図書によ る。	
			振動測定	JIS B 8301 又は 承諾図書によ る。	
用排水	1	共通	各機器の作動 状況	円滑に作動すること。	各機器単独運転を行い、正常であることを確認す   る。
用排水ポンプ設備				各機器の油面計により、作業開始前に規定油面の 範囲内にあることを確認する。	
備(据付)			軸受温度	JIS B 8301 又は 承諾図書によ る。	グランド部、各部軸受、油について、一定時間間 隔で測定し温度変化に異常のないことを確認す る。
			振動	JIS B 8301 又は 承諾図書によ る。	
			音、臭気 計器類の指示	異常のないこ と。 正常な指示値	各機器単独運転を行い、異常のないことを確認する。 各機器の計器類の指示値が正常であることを確
			状況	を示すこと。	では、 では、
	2	主ポンプ	回転方向の確 認	正規の方向であること。	
			回転速度の確 認	規定回転速度であること。	全台数について、測定し確認する。 
			潤滑水、軸封水の状況	正常に流れていること。	全台数について、目視により確認する。
			満水時間、真 空破壊の機能	異常のないこ と。	吸上の場合について、正常に作動するか確認す る。

測	定	個	所	標	準	図		摘	要

					規格値
	機器名	3	項目	判定基準	摘 要
用排水ポ		上出弁 動弁)	開閉時間(電動)	工場データと の比較。	全台数について、工場データの範囲内か確認する。
ポンプ			リミットスイ ッチの作動	正常に作動すること。	全台数について、設定値どおり作動するか確認する。
ンプ設備			動作電流値	工場データと の比較。	全台数について、工場データの範囲内か確認する。
据付)			手動一電動の インターロッ ク	手動時に、電動 操作ができな いこと。	全台数について、手動に切替て電動操作ができないことを確認する。
	4 主原 用デ		回転速度の確 認	規定回転速度であること。	全台数について、測定し確認する。
	ゼル ガス:	ター	始動可能回数	規定回数であること。	全台数について、制御盤において手動、自動操作での始動停止を確認する。
	ビン		油圧・油温の計測	正常値であること。	全台数について、機器の油圧・油温計により確認する。
			<ul><li>冷却水温(ディーゼル機関)</li></ul>	正常値であること。	全台数について、機器の水温計により確認する。
			排気温度、排 気色、排気音	異常のないこ と。	全台数について、測定及び目視により確認する。
	5 主電	動機	回転速度の確 認	規定回転速度であること。	全台数について、測定し確認する。
			電流、電圧の 確認	正常値であること。	全台数について、制御盤にて確認する。
	6 減速 流体	機、 採手	軸受温度、油 圧、油温	正常値であること。	1 共通による。
		Mai i vita 1	動力断続状況	異常のないこ と。	全台数について、目視により確認する。
	7 系統 類	<b>売機器</b>	流体の流れ方 向	異常のないこ と。	目視により確認する。
			各種計測機器 の指示値	異常のないこ と。	目視により確認する。
			電流・電圧の 確認	正常値であること。	制御盤において確認する。
	8 自家 発電	別 設備	電流、電圧、 周波数、回転 速度の確認	正常値であること。	制御盤(発電機盤)において確認する。
			始動可能回数	正常値であること。	制御盤 (発電機盤) において手動、自動操作での 始動停止を確認する。
			油圧、油温、 各部温度、冷 却水温の計測	正常値であること。	定格出力で運転し、各部の温度等を測定し異常のないことを確認する。
			排気温度、排 気色、排気音	異常のないこ と。	定格出力で運転し、測定し異常のないことを確認する。

測	定	個	所	標	準	図	摘	要

	松悠	器名	項目		規 格 値
			判定基準	摘 要	
用排水。		天井クレ ーン	横行、走行、 巻上速度	設計速度に対 して+10%~-5%	工場にて試験不可の場合は、現場にて定格荷重の下で確認する。
用排水ポンプ設備	10	燃料貯油槽	水張り試験	条例によって 消防署検査。	現場溶接の場合に実施し、もれ又は変形がないことを確認する。
	11	盤類			第8章 電気設備による。
(据付)	12	換気扇	回転速度の確 認	異常のないこ と。	正常に作動することを確認する。
			電圧・電流の 確認	異常のないこと。	制御盤において確認する。
			回転方向の確 認	正規の方向で あること	正常に正規の方向に作動することを確認する。
	13	総合試運 転管理	起動試験	制御、運転操作等が正常であることを確認する。	異常振動・異常音,電動機の回転数及び過電 負荷,ポンプグランド部の加熱,軸受温度,動減速機の油圧・油量,各弁の異常,配管接機・水槽貫通部の水漏れ等を確認する。
					異常振動・異常音、エンジンの回転数、エンジンの排気色、ポンプグランド部の過ン熱・軸受温度、エンジン・減速機の油圧・ジ油量、冷却水漕の水位各弁の異常、配管接ン続部・水槽貫通部の水漏れ等を確認する。
			始動停止条件		始動停止条件が確実にインターロックされているか確認する。
					主要機器については、始動から運転までの所要時間を確認する。
					保護装置が確実にインターロックされているか 確認する。
			保護装置		主要回路については、保護回路形成から停止又は警報までの時間を確認する。

測 定 個 所 標 準 図	摘	要
必要に応じて模擬回路を使用する。 (模擬回路とは、運転条件さえ整えば誰が行っても運転可能な程度までの調整に必要な回路と		
する。)		

参考資料

137

### 1 主ポンプ性能管理

性能試験は JIS B 8301、8302 に基づき実機全台数について実機電動機又は試験用電動機で行いその測定項目は次のとおりとする。ただし、ポンプ吐出口径が 2,000mm を超え実機ポンプ工場試験が困難な場合、監督職員の承諾の上、受注者は JIS B 8327 に基づき工場において模型によるポンプの性能試験を行うものとする。なお、各吐出量に対する揚程の性能測定は、設計点近傍を含め 5 点以上とする。

項目	判定基準	摘 要
回転速度	規定回転速度±20%以内	JIS B 8301 による
吐出し量	規定値以上	JIS B 8301 による
吐出圧力	全揚程を算定し、既定値以上	JIS B 8301 による
吸込圧力	全揚程を算定し、既定値以上	JIS B 8301 (横軸ポンプ) による
周波数	測定確認	
電圧	規定値以下	
電流	規定値以下	
電力	規定値以下	
軸動力	減速機損失を含み原動機出力以下	JIS B 8301 による。
効率	減速機効率を含まず規定値以上	承諾図又は設計図書に示される値以上
各部軸受温度	規定値以下	測定値が一定値に収束し、異常上昇がないことを確認する。
	NUCLES I	JIS B 8301 による
油温(強制潤滑方式の	   規定値以下	測定値が一定値に収束し、異常上昇がない
場合)		ことを確認する。
油圧(強制潤滑方式の	   規定値範囲内	測定値が一定値に収束し、異常上昇がない
場合)		ことを確認する。
各部の振動	異常振動がないことを確認する。	JIS B 8301 の判定基準を参考とする。
各部の騒音	異常騒音のないことを確認する。	機側 1mにおいて参考値として測定する。

### 2 水中モータポンプ性能管理

性能試験は JIS B 8301、8302、8325 に基づき行うが、その測定項目は次のとおりとする。

項目	判 定 基 準	摘 要
吐出し量	規定値以上	JIS B 8301 による
吐出圧力	全揚程を算定し規定値以上	JIS B 8301 による
周波数	測定確認	
電圧	測定確認	
電流	規定値以下	
電力	既定値以下	
軸動力	既定値以下	
効率	規定値以上	モータ効率含む
絶縁抵抗値	規定値以上	JIS B 8325 による
検知器導通	導通の確認	
モータ温度	規定値以下	JIS B 8325 による
メカニカルシール	異常のないことを確認	浸水検知器が動作していないこと。